

支援金詳細

松本市太陽光発電設備導入加速化補助金

事業に供する目的で市内に設置した太陽光発電設備に対する固定資産税の課税相当額を、補助金として設置事業者に交付します。

地域	長野県松本市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	市内に対象資産を有する事業者
公募期間	2024年4月1日～
上限金額・助成金	新たに導入する50kW以上の太陽光発電設備に対し、設備投資分に係る固定資産税相当額を補助
給付要件	補助対象事業：自家消費を目的として、需要地と同一敷地内に導入する太陽光発電設備に対し、設備投資分に係る固定資産税相当額を補助（設置容量は50kW以上） 対象設備：太陽光発電設備（設置容量50kW以上）
その他	
問合せ先	環境・地域エネルギー課 電話：0263-34-3268
URL	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/51/86264.html